

令和6年度サンポチカにぎわい創出運営業務 実施要領（公募型プロポーザル）

1 案件名称

令和6年度サンポチカにぎわい創出運営業務

2 業務内容に関する事項

(1) 事業目的と概要

「三宮中央通り地下通路」、愛称「サンポチカ」は、三宮～元町を結ぶ三宮中央通の地下を通る地下通路である。当地下通路は、阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、市街地中心部における歩行者の安全性を確保し、さらに魅力のあるまちづくりを進めるため、歩行者ネットワーク強化の一環として、地下鉄海岸線の工事に合わせて、2001年に完成した。

完成から約20年が経過し、美装化工事と併せて、より多くの人に利用してもらい、「にぎわいを創出する」ことを目的に、再整備を実施した。歩行者が増加することによる「にぎわい創出」のために、「変化に富んだ歩いて楽しい空間」をテーマとし、2022年11月1日に全面リニューアルオープンし、同時に愛称を募集し「サンポチカ」となった。

また、サンポチカでは「変化に富んだ歩いて楽しい空間」を演出するために、余白的空間として、壁をキャンパスに見立てた「アーティスト部屋（更新部屋）」を設定している。

本業務は、日常的な歩行者の増加による「にぎわいを創出する」ことを目的とし、サンポチカのテーマである「変化に富んだ歩いて楽しい空間」の実現に向けて、「アーティスト部屋」等の活用による、サンポチカのにぎわい創出を実施するものである。本業務を行うにあたっては、公募型プロポーザル方式により、企画提案の内容等を評価し、最も適した委託候補者を選定することとし、本要領は事業者選定の実施手順や提案の提出方法、選定基準等を定める。

(2) 業務内容

「令和6年度サンポチカにぎわい創出運営業務」特記仕様書による

(3) 事業規模（契約上限額）

金1,500千円（消費税含む）

(4) 契約期間

契約締結日の翌日～2025年3月31日

(5) 履行場所

三宮中央通り地下通路（サンポチカ）

神戸市中央区三宮町1丁目他

(6) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

(7) 市側から提供する資料、貸与品等

サンポチカ運営ガイドライン

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

(4) 契約保証金に関する事項

契約保証金の納付は免除する。

(5) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる要件をすべて満たしている法人その他団体（単体または共同企業体。共同企業体の場合は、構成する法人その他団体全てが次に掲げる要件をすべて満たしていること。）

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生計画認可の決定されているものを除く。）でないこと。
- (3) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないものであること

5 スケジュール

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| (1) 公募開始 | 2024 年 5 月 10 日（金） |
| (2) 質問受付期限 | 2024 年 5 月 20 日（月）17 時必着 |
| (3) 質問に対する回答 | 2024 年 5 月 27 日（月）（予定） |
| (4) 参加申請関係書類の提出期限 | 2024 年 6 月 6 日（木）17 時必着 |
| (5) 企画提案書の提出期限 | 2024 年 7 月 1 日（月）17 時必着 |
| (6) プレゼンテーションの実施 | 2024 年 7 月中旬（予定） |
| (7) 選定結果通知 | 2024 年 7 月中旬（予定） |
| (8) 契約締結・事業開始 | 2024 年 7 月中旬（予定） |
| (9) 事業完了 | 2025 年 3 月 31 日（月） |

6 応募手続き等に関する事項

(1) 参加申請手続き

(ア) 受付期間

2024 年 5 月 10 日から 2024 年 6 月 6 日 17 時 00 分まで

(イ) 受付方法

様式 1-1 又は様式 1-2 号に必要事項を記載の上、下記「8.問い合わせ及び書類の提出先」記載の電子メールアドレスまで送付すること。

※ 参加表明書を受け取った翌日（休日の場合は翌営業日）までに、各応募者の担当者宛に参加表明の確認を電子メールで連絡するので、電子メールが届かない場合は問い合わせてください。

(2) 質問の受付

(ア) 受付期間

2024 年 5 月 10 日から 2024 年 5 月 20 日 17 時 00 分まで

(イ) 受付方法

様式 2 号に必要事項を記載の上、下記「8.問い合わせ及び書類の提出先」記載の電子メールアドレスまで送付すること。

(ウ) 回答

全ての質問をとりまとめ、質問者全員に対して、2024 年 5 月 27 日（予定）まで

に電子メールにより回答する。

(3) 企画提案書の提出

(ア) 受付期間

2024年6月6日から2024年7月1日17時00分まで

(イ) 受付方法

郵送、持参または電子メールにより下記「8.問い合わせ及び書類の提出先」まで送付すること。

※持参による場合の受付時間は、神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く9時00分～正午、13時00分～17時00分までとする。

(ウ) 提出書類

提案書表紙（様式3）に、次の①～⑧に掲げるものを、各一部ずつ紙又はデータ（PDF形式）で添付して、提出すること。

- ① 会社概要・団体概要（様式任意、パンフレット等でも可）
- ② 登記簿謄本又は登記事項に関する全部証明【写し可】
- ③ 国税の納税証明書（その3の3）【写し可】
- ④ 印鑑証明書【原本】
- ⑤ 本業務にかかる見積書及びその内訳（様式任意）
- ⑥ 業務の実績（様式任意）
- ⑦ 企画提案書（様式任意）

企画提案書の必須記載項目は、以下のとおりとする。

- ・ 本業務に対する考え方、コンセプトの提案
- ・ 本業務にかかる実施体制

以下の業務について具体的に提案すること

- ・ アーティスト部屋の活用
- ・ ポスターフレームの活用
- ・ 子ども向けイベント
- ・ サンポチカ知名度向上のための広報

※ 本業務はアートに主軸を置いた提案を前提としているが、サンポチカの歴史やサンポチカの構造的な特徴を伝える仕掛けを盛り込むなど、法令を遵守する範囲で幅広く提案可能とする。またボランティア等による市民参加型にすることも可能とする。

⑧ 共同企業体結成届出書（様式4）

⑨ 共同企業体結成同意書（様式5）

⑩ その他補足資料

<注意事項>

- ・ ①～④は、共同企業体の場合は構成員すべてについて提出すること。
- ・ ②～④は提出日時点で発行日より3か月以内のものであること。
- ・ ②～④は、令和6・7年度神戸市競争入札参加資格を有することの分かる資料を提出した場合は、提出省略可。
- ・ ⑧～⑨は共同企業体の場合のみ提出すること。

7 選定に関する事項

(1) 選定基準

選定にあたっては、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

評価項目	評価ポイント	配点
考え方・コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・サンポチカのテーマである「変化に富んだ歩いて楽しい空間」を実現するものになっているか。 ・公共空間であることを前提としているか。 	10点
実施体制	事業者の実施体制 <ul style="list-style-type: none"> ・本業務の実施に必要な体制が構築されているか 	5点
企画提案	①アーティスト部屋の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・考案及び提案したコンセプトに即した企画内容となっているか ・2枚以上の壁面枠の活用が提案されているか ・壁画作成の案（デッサンやアーティストの作品例など）が提示されているか 	20点
	②ポスターフレームの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・考案及び提案したコンセプトに即した企画内容となっているか ・ポスターフレームを複数活用する提案となっているか ・展示作品を広く募集することや、アーティスト部屋や子ども向けイベントの連携などにより、工夫がある内容となっているか 	10点
	③子ども向けイベント <ul style="list-style-type: none"> ・考案及び提案したコンセプトに即した企画内容となっているか ・子ども向けのイベントが1回以上提案されているか ・子どもが参加した痕跡がサンポチカに残るイベントとなっているか 	10点
	④サンポチカ知名度向上のための広報 <ul style="list-style-type: none"> ・知名度向上につながる効果的な提案となっているか ・サンポチカのコンセプト（ブランド）の認知・普及につながるような広報企画となっているか ・自社のHPやSNSを活用した提案となっているか 	10点
連続性	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のサンポチカの特徴が活かされ、来年度以降も同様の業務が連続性をもって実施できる内容となっているか 	5点
法令遵守・安全配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施において、道路交通法・消防法等を遵守し、安全に配慮しているか。 	5点
回遊性	<ul style="list-style-type: none"> ・他施設との連携などまちの回遊性を生み出す内容があるか。 	5点
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に実施した類似事業の実績はあるか。 （類似実績の例）公共空間活用のためのパブリックアートの企画制作・アーティストのディレクション業務	10点
地元企業への加点	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業（市内に本店を有する企業）もしくは準地元企業（本店が市内にないが、支店等が市内にある企業）が構成員に含まれているか。 	10点
	合計	100点

(2) 選定方法

- (ア) 本企画提案の審査については、市職員等で構成されるサンポチカにぎわい創出運営事業者選定委員会が行い、その意見を受けて選定する。
- (イ) 選定委員は、評価基準に沿って企画提案書の審査を行う。
- (ウ) 本企画提案の事業者選定は参加者による対面でのプレゼンテーションを基に行

う。ただし、参加者多数の場合は書類審査を実施し、プレゼンテーションの実施は概ね5社程度とする。

- (エ) 書類審査を実施する場合は速やかに参加者全員に通知したうえで、参加者全員に対して電子メールにて書類審査結果を通知する。
 - (オ) 評価については、サンポチカにぎわい創出運営事業者選定委員会が行い、その評価点数が最も高い者を選定する。
 - (カ) 評価の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、その中から「企画提案（テーマ①~④）」の点数の合計が最も高い者を選定する。
 - (キ) 最も評価点が高かった事業者の点数（選定委員の平均値）が50点に満たない場合は、最低基準に満たしていないとして、該当者なしとする。
- (3) 失格事由
- 次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。
- (ア) 見積金額が2.(3)に示す契約上限額（金1,500千円（消費税含む））を超えた場合
 - (イ) 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
 - (ウ) 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
 - (エ) 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
 - (オ) 提出書類に虚偽の記載を行うこと
 - (カ) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと
 - (キ) 公募の提供した資料や情報を第三者に漏らすこと
 - (ク) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと
- (4) 選定結果の通知及び公表
- 評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。本市ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示する。

8 問い合わせ及び書類の提出先

提出先、問い合わせ先

〒650-5870 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所4号館7階

神戸市建設局道路計画課（電話番号 078-322-6580）

e-mail : road-planning@office.city.kobe.lg.jp

e-mail 送付の際は、件名に「サンポチカにぎわい創出運営業務」を入れること

9 その他

- (1) 提案に要する費用、条件等
 - (ア) 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
 - (イ) 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
 - (ウ) すべての企画提案書は返却しない。
 - (エ) 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
 - (オ) 期限後の提出、差し替え等は認めない。
 - (カ) 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。